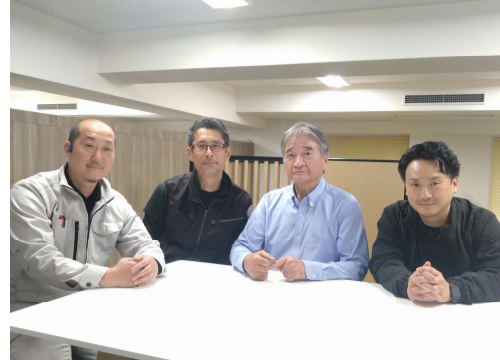


今、伝えたいこと～整理整頓～



★レイアウト変更途中経過★

全国的な記録的少雨による深刻な水不足の影響で、福岡県でも2月に渇水対策本部が設置され取水制限が開始されました。私も節水を心掛けてはいますが、やはり恵みの雨が待たれます。皆さまはどのような工夫をされていますか？

さて、設計という仕事は、図面やデータ、打ち合わせ記録など多くの情報を扱いながら進んでいきます。その中で私が常に大切にしたいと考えているのが「整理整頓」です。机の上だけでなく、データや資料、そして業務の進め方そのものを整えることが、仕事の質を高める第一歩になります。

また、業務を円滑に進めるためには「スケジュール」の管理が欠かせません。自分の作業工程を把握し、期限から逆算して計画を立てることが、遅延を防ぎ、周囲への負担を減らすことに繋がります。翌週のスケジュールを前の週の木曜、金曜あたりに確認しToDoリストを準備しておく、月曜から安心して業務に取り組むことができるのではないのでしょうか。予定どおりに業務を進める姿勢は、社内外からの「信用」を築く大切な要素です。

さらに、設計業務は一人で完結するものではありません。「情報共有」を徹底し、図面の変更点や決定事項をタイムリーに伝えることで、手戻りやミスを防ぐことができます。外部打ち合わせ後の報告、問題点の相談等、情報を抱え込まずオープンにすることで、チーム全体の力が引き出せるのです。

そして今後ますます重要になるのが「業務の見える化」です。誰が何を担当し、どこまで進んでいるのかを明確にすることで、課題の早期発見と迅速な対応が可能になります。誰が何の作図をしているのか、誰の手が空きそうなのか等も見える化したいですね。見える化は管理のためだけでなく、互いに支え合うための仕組みでもあります。

整理整頓、スケジュール管理、情報共有、そして業務の見える化。これらを徹底することが、結果として私たちの信用を高め、より良い設計へと繋がります。基本を大切にしながら、信頼される会社づくりをともに進めていきましょう。
(代表取締役 岩本 茂美)

岩本 茂美 (いわもと しげみ) 株式会社傳設計 代表取締役

《最近のこと》 久しぶりにゴルフに行ってきました！ 広大な自然の中で身体を動かしリフレッシュ！スコア90台で回るためには、トレーニングが必要だと分かっているのですが……。新年度に向けて、心身ともに健康を維持できるよう心掛けたいと思います。



★2027卒学生さん向け会社説明会のご案内★

こんにちは、傳設計の岩本です。今年は、チューリップも桜も開花が遅かったですね。

さて、傳設計では4月に会社説明会を開催いたします。詳しくは、弊社HP「採用情報」→「採用ブログ」→「会社説明会のご案内(2027卒 学生さん向け/4月)」をご覧ください。興味を持っていただけたら、是非エントリーフォームから参加お申込みください。対面でもWebでも対応可能です。

ご案内 <https://www.dens.co.jp/wp-content/uploads/post/df2d1620285bf06e7769fc66eb33475.pdf>

お申込み用エントリーフォーム <https://forms.gle/FZiqdCc7bVrHZCZX9>



説明会では、会社の今後の方針や取組、デジタルを活用して設計の自由度を高めること、省力化を目指していること等をお話していきます。

なお、物価上昇を鑑み、基本給の見直しを行いました。

福利厚生として、以下のものがあります。

- ・社員食堂(300円/日)
- ・資格取得支援手当
- ・奨学金返還支援制度
- ・資格取得のための特別休暇

★今年も綺麗に咲きました★



現在、職場環境改善のために執務室の整備を行っています。机上も頭の中も整理整頓が必要ですよ。新しくなった傳設計を見学に来られませんか？ 参加お申込み、お待ちしております！
(岩本(玲))

★福岡市福祉のまちづくり条例とは★

私たちが普段利用している建物や施設の中には、入口の段差がなくスロープが設けられていたり、通路が広く取られていたり、誰もが使いやすいよう工夫されたものがあります。こうした環境づくりを進めるため、福岡市では「福祉のまちづくり条例」を定めています。これは、国のバリアフリー法(正式名称:高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)と連携し、高齢者や障がいのある方を含め、すべての人が安全で快適に利用できる施設づくりを目指すものです。

条例では、不特定多数の人が利用する建物や施設を「対象施設」とし、新築や改修の際には一定のバリアフリー基準を満たすことが求められます。さらに、用途や規模が一定以上となる場合は「特定施設」とされ、工事を始める前に福岡市と事

前に内容を確認する手続きが必要になります。

設計の実務では、まず建物の用途や規模から条例の対象となるかを確認します。次に、通路や出入口、階段、トイレなど、多くの人が利用する共用部分を整理し、どの範囲でバリアフリー対応を行うかを検討します。例えば事務所や共同住宅でも、来客を想定して道路から建物の入口までの経路が整備対象となる場合があります。

また、道路から建物内の利用する部屋まで、少なくとも一つは段差なく移動できる経路を確保することも大切なポイントです。こうした基準を満たすと、市から「適合証」が交付されます。

なお、令和7年6月の制度改革では「認知症の人にもやさしいデザイン」といった考え方も新たに取り入

れられました。私たちが日常的に利用する建物の入口付近に、適合証のステッカーが貼られていることもあります。もし見かけた際には、「誰にとっても利用しやすい建物である」という配慮の証として、少し思い出ししてみてください。



福岡市福祉のまちづくり条例 整備基準適合証

高齢者、障がい者等に配慮された施設です
福岡市

★整備基準適合証★

福岡市建築行政年報(令和6年度版)

p.38より

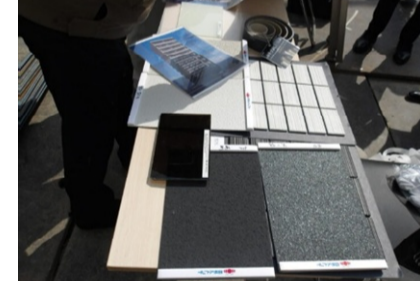
(今井)

NEW&HOT

設計業務 TOPIX

こんにちは。設計部の吉村です。傳設計へ入社してから早くも2年が経過しました。学生から社会人となり、環境が変化し、濃密な時間を過ごすことができている。

さて過日、弊社で設計・監理業務を行っている共同住宅の現場に同行し、木軸検査+タイルやバルコ



★パースを基にしたサンプルによるデザインの説明および提案の様子★

ニー手摺、吹付タイルやサッシ枠等の色決めを行いました。木軸検査とは、乾式壁の木下地が設計図通りの位置にあるか、コンセントや配線の位置等は問題ないか、ボード等で塞ぐ前に検査することです。ボードで塞いだ後は中を見る事が困難になるため、この段階で施工ミスがないかの最終確認をします。

その後の打ち合わせでは、自分が設計段階で作成したパースを基に、先輩が施主様や現場の方々にデザインの説明および提案を行っていました。作成したデザインをどのように提案をしているか、サンプル等を使用した比較対象や施主様や現場の方への対応等、非常に勉強になりました。また、プランニングや設計段

階で考慮していたこと、現場の納まり等についても教えていただき、どのように設計を行っていたのかわかることができました。

図面や現場に関して、知識が浅い部分が数え切れない程あるため、現場がどのように施工して図面ではどのように表現するのか、動画を見たり直接現場を見たりして、一つ一つ覚えていこうと思います。

なお現在は、基本計画を進めている物件でRevitを使用してモデルを作成しています。Revitで最後まで設計できるようにすることが目標です。
(吉村)

★現場を知ること★



「思い・安全・未来をカタチに」
株式会社 傳設計
DEN ARCH.& ENG.OFFICE

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-6-13 舞鶴DSビル
TEL: 092-737-1500 (代表) / FAX: 092-737-1501
URL: <https://www.dens.co.jp/>
E-mail: dens@dens.co.jp

